

**図書館の自由に関する宣言** 日本図書館協会 1954年採択 / 1979年改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

1. 日本国憲法は主権が国民に存するとの原理に基づいており、この国民主権の原理を維持し発展させるためには、国民ひとりひとりが思想・意見を自由に発表し交換すること、すなわち表現の自由の保障が不可欠である知る自由は、表現の送り手に対して保障されるべき自由と表裏一体をなすものであり、知る自由の保障があつてこそ表現の自由は成立する。

知る自由は、また、思想・良心の自由をはじめとして、いっさいの基本的人権と密接にかかわり、それらの保障を実現するための基礎的な要件である。それは、憲法が示すように、国民の不断的努力によって保持されなければならない。

2. すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する。この権利を社会的に保障することは、すなわち知る自由を保障することである。図書館は、まさにこのことに責任を負う機関である。

3. 図書館は、権力の介入または社会的圧力に左右されることなく、自らの責任にもとづき、図書館間の相互協力をふくむ図書館の総力をあげて、収集した資料と整備された施設を国民の利用に供するものである。

4. わが国においては、図書館が国民の知る自由を保障するのではなく、国民に対する「思想善導」の機関として、国民の知る自由を妨げる役割さえ果たした歴史的事実があることを忘れてはならない。図書館は、この反省の上に、国民の知る自由を守り、ひろげていく責任を果たすことが必要である。

5. すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない。外国人も、その権利は保障される。

6. ここに掲げる「図書館の自由」に関する原則は、国民の知る自由を保障するためであつて、すべての図書館に基本的に妥当するものである。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。(以下省略)

市民に開かれた図書館を求める住民の運動は1960年代後半に花咲き、70年代に大きく盛り上がった。その象徴となったのが1968年に誕生した日野市立中央図書館である。1969年(昭和44年)11月には東京都の図書館政策をつくるプロジェクトチームが発足し、翌年1970年3月には、「図書館政策の課題と対策」を発表している。

同年12月、練馬区では練馬図書館(1962年 / 昭和37年)に続いて2館目の石神井図書館が開館している。1階に広い児童室(150㎡2500冊)をもち、2階に閲覧室を配置し、レコードライブラリーをもち、移動図書館と郷土資料館が新設された。

当時、すでに1969年6月に発足していた「ねりま地域文庫読書サークル連絡会」(以後、文庫連絡会と略称する)は、石神井図書館準備室に対し住民本位の図書館を要求したが認められたのは移動図書館だけだった。集会室・司書の配置・十分な図書費・十分な児童書などの要望は見送られた。

そして、石神井図書館開館と同時にかなわなかった夢を区長と教育長に託した。それが、文庫連絡会による「図書館行政への要望書」であった。

その内容は、

- ・ 5地区における早急な図書館建設
- ・ 既存館の充実
- ・ 児童書予算の充実

- ・ 職員の増員と司書制度の確立
- ・ 集会施設
- ・ 文庫の助成と学習の保証
- ・ 児童館、青少年館図書室等のサービス充実など

であった。

翌年1971年(昭和46年)には、既設館の練馬図書館で児童に貸し出しが開始され、石神井図書館では紙芝居の貸し出しが始まる。また同年には練馬図書館に児童室が開設される。その翌年1972年1月には、練馬図書館でもレコードの貸し出しが始まる。

こうして、練馬区の既設2館では、一步一步市民に開かれた図書館の体裁を整えていくのだった。

#### 学習の場を求める母親たちと地域文庫をめぐる地域の状況

ねりま読書サークル地域文庫連絡会の発足は、1969年(昭和44年)6月のこと。12文庫及び個人参加14名で出発する。発足の記念講演はいぬいとみこを招き57名の参加だった。その後地域文庫は急速に増加し、1975年にはピークの50文庫となる。

その原動力には様々な要因があったが、練馬区教育委員会が主催していた家庭教育学級という学習と交流が大きな動機を生み出していた。この取り組みはそれまでの社会教育の一貫として行われていた婦人学級の流れとは異なり、地域住民の自主性を重んじた取り組みでありそれに対する公的助成という新しい住民主体の姿があった。時代は革新都政、革新区政の誕生というときでもあった。

文庫連絡会では、「子どもと読書」をテーマに1970年(昭和45年)以後学習会を練馬区の各地で積み重ねていった。そこに集まった母親たちが練馬の文庫活動を支えていたのだった。

また練馬には、練馬母親連絡会という多分野で活動する婦人たちが集う意見交流の場があった。直接的には「日本母親大会」に参加する練馬の母胎となっていたが、区内では「練馬母親大会」を毎年開催し、「教育」「公害」「老後」「平和」「児童文化」「社会教育」「保育」「医療」などのテーマで議論をすすめ、各現場の運動に生かし合っていた。

1971年に練馬で開催された「第16回子どもを守る文化会議」(羽仁説子会長)では、手塚治虫を委員長とする「練馬実行委員会」が結成され21分科会2500人の参加を実現する。その後、1973年には、国連の児童憲章による「子どもデー」にあわせ、練馬母親連絡会が呼びかけ区教育委員会後援で、手塚治虫を委員長に「子どもの集い」を石神井公園で開催する。

1960年代から70年代には、「終戦っ子」の高校進学に対する高校増設の必死な運動もあった。「ベビーブームの子供たち全員が高校に進学できるように」という親たちの願いを実現するために全国で運動が広がったのだった。練馬でも1960年に「練馬高校増設推進協議会」が当時の須田区長を顧問に、小中学校校長会、小中PTA連合会、練馬母親連絡会、練馬教職員組合の6団体で結成され、都区内の運動を推進していった。

注/母親連絡会とは、区内の住民運動団体約70弱が参加していた情報交流の場で毎月例会がもたれていた。文庫連絡会も参加していた。練馬区のまちづくりに貢献していた。

#### 区長準公選が皮切りとなって住民参加が飛躍的に進む

1972年(昭和47年)2月、ときわぎ文庫から「北町・旧仲町地域に児童室のある公共図書館建設について」の請願が出され3月に区議会で採択される。

そして、翌年1973年(昭和48年)10月区長準公選により「革新区政」が誕生する。

同年同月、文庫連絡会、都職労練馬支部図書館分会、日教組、練馬をよくする建築家の会などの参加で「練馬に図書館をつくるための連絡会」（以後、「つくるための連絡会」と略称）を結成。当時、各地で新区長との対話集会が開催され、その場で図書館建設のためのプロジェクトチームの結成を要望する。11月には、区側も住民からなるプロジェクトチームをつくることを言明する。

こうして、地域文庫から出された請願が、いよいよ練馬区初の住民参加による図書館づくりの実現というかたちで大きく盛り上がっていった。

ところがここで、「練馬をよくする建築家の会」から出されていた請願「公共建築の設計をコンペで」の検討がこの北町地域の図書館建設で同時になされ、返って混乱と戸惑いを地域に招くことにもなっていく。

時間が切迫する中、さまざまな運動と交渉が度重ねられたが、結局新区政の目玉となった5つの「協議会」に付け加えられること無く、予算措置のない「建設懇談会」として住民参加による（仮称）平和台図書館建設への歩みが事務担当レベルで始動することになったのである。

市民に開かれたあたらしい図書館の姿として「平和台図書館」誕生

1974年（昭和49年）6月、前途多難であったが、ようやく（仮称）平和台図書館建設懇談会が発足する。準備室の開設が翌年12月、開館は翌々年の7月であった。その間約23ヶ月、建設懇談会では基本構想づくり、設計図の検討に取り組んだ。

市民に開かれたはじめての区立図書館として、以下の内容が打ち出されていった。

- ・ 子供からお年寄りまで、すべての住民に開かれていること
- ・ レファレンス機能の充実
- ・ 地域住民の自主的な活動を支援するため集会施設を設置する
- ・ 視聴覚活動のための施設の設置
- ・ 身体障害者、視力障害者等の利用について最大限配慮する
- ・ 学習の場をつくる

これらの要素は、同時代に開館していた日野市立中央図書館、東村山市立中央図書館、そして昭島市立図書館など先進例に学ぶことが多かった。

この懇談会の構成メンバーは、全員で16名、小中学校関係者・青少年委員・地域文庫関係・つくるための連絡会 請願団体 教育委員会職員がそれぞれ2名、地域住民が4名という内訳であった。助言者として施設部 図書館職員が参加していた。

幅広い地域住民が手を結び合って誕生した「大泉図書館」

大泉図書館の建設への道は、1973年（昭和48年）9月西大泉に図書館をつくる会の請願「西大泉地域に図書館を」に始まる。実際に図書館が開館したのは1980年（昭和55年）2月であったから、約6年半の道のりになる。その間に図書館運動も様々な形を取ったが、最も特徴的だったのは、絵本作家わかやまけんが会長となり、子供の絵本を学習しながら運動を積み上げていったことだった。

また、土地提供者をはじめ地元の地主層の参加があったこと、青少年グループが参加したことなど、運動自身が子供からお年寄りまで幅広く展開したことに特徴があった。とくにこうした幅広い人々を集めることが出来た要因には PTA 経験者などつなぎ役としての主婦の活躍が大きかった。

また、設計時には東京芸術大学の研究室からの具体的な提案もされ、一つ一つのコーナーに対しての検討が懇談会

内で出来たのも、平和台図書館の次ぎに行われた懇談会としてはかなり進展したといえる。建設懇談会の発足は1976年(昭和51年)11月、基本構想ができあがったのは翌年の9月、約11ヶ月の時間をかけている。

平和台のときには公開されていなかった建設懇談会の場が大泉では公開され、地域に関心が広げられていった。

平和台図書館の特徴をさらに発展させた大泉図書館の基本構想の特徴は以下のようなものだった。

- ・ 子供のコーナー、とくに絵本のコーナーを充実しお城のような環境家具をつくった
- ・ 青少年コーナーを設け、ひそひそ話のしやすいようにベンチ式の閲覧席をつくった
- ・ 雑誌コーナーを広くした
- ・ 2階に読書室をとり充実させた
- ・ 地域の要望や青少年の活動の場として位置づけ音響的に質の高い視聴覚室をつくった
- ・ 庭園とのつながりを大切にした
- ・ 図書館へのアプローチ道路側の敷地をセットバックして歩道を確保した

こうした地域住民の積極的な参加とともに、図書館職員の活躍もめざましいものがあった。

準備室は、開館の2年近く前の1978年(昭和53年)4月に開室した。

準備中も地域住民との連携をはかり、小学校全校に開館のお知らせチラシを配布したり、商店や公共施設にポスターを貼るなど衆知に勤めた。

図書館の開館時に開催された「開館祭り」には、地域のさまざまな団体の参加を見ることが出来た。地元にある東映撮影所の組合が参加し、アニメ「白蛇伝」の上映や、監督高畑勲を囲む会なども実現している。青少年を重んじた図書館らしい企画だった。

#### 基本構想づくりから設計者の選択、設計段階の協議

建設懇談会でせっかく練り上げた基本構想も、それが設計に反映されない限り、空論に終わってしまう。

平和台や大泉では、いわゆる入札ではなく見積合わせによる随意契約で業者が決定されていたが、必ずしも優れた設計力を持つからということで選ばれていたわけではなかった。たまたま懇談会の席に登場した設計事務所の力と姿勢次第で図書館の運命が決定してしまうというのでは、それまでの住民と職員とが度重ねて議論した成果の実現が危ぶまれるのだった。

そこで、設計者選定に当たっては、基本構想を十分に反映できる力を持つところを選定するようにと住民側から区の方へ再三要望があった。

その後、関町図書館では設計者選定を早め、基本構想の説明を直接懇談会の場で行い、設計者の理解を深めるように努力されている。

平和台で実現しなかったコンペ方式は、こうした設計者選定の問題を解決する有力な手だてだった。つまり、競争の中で良い設計を選ぶという方式を実施しようとしたのである。

その後、練馬区ではとうとう実現しなかったが、平和台の時に、日本建築学会や日本建築家協会との調整が重ねられようやくつくられた「簡易コンペ方式」は、自治体にとってもコンペに取り組みやすい条件となったため、その後全国に普及していったという経緯がある。

残念ながら練馬区では実現しなかったが、当時の練馬区の職員と練馬をよくする建築家の会の努力があって、公共建築のコンペ化への道が開けたという事実は評価したいと思う。

地域のPTA関係者や環境学習グループが地域力を駆使して「参加」を充実した「関町図書館」

平和台、大泉での懇談会の経験を積み、関町図書館では建設懇談会の会長を住民委員が務めることになった。その最も大きな成果は、一つ一つの懸案を、徹底的に議論し尽くすことが出来たことだった。また、助言者として参加していた図書館職員の意見を引き出すことも容易に実現した。そうした流れの中で、建設予定地に隣接する中学校の生徒会から出された要望を、中学校まで出かけ、懇談会を開き、生徒会長と副会長から直接要望を聴く機会を持てたのも象徴的な出来事だった。

元青少年館館長を務めた職員が準備室長となり、やがて初代図書館長となられたのも、ヤングアダルトに特徴を持つ関町図書館には幸運でもあった。

2階の談話室を多目的に使える構造にし、それを運営することが出来たのも、そうした館長の存在無しには考えられなかったのかもしれない。

こうした懇談会だったので、運営規則、とくに読書会室の使い方などでは図書館の利用の自由と無料の原則をしっかりと議論する場面も経験できた。

地域の住民の運動の歴史と人材が、図書館という誰にも共通した課題という土俵が出来たときに、あらためてその地域力、住民力が発揮される様子を目の当たりに出来たと実感した。

旧態の委員制度との軋轢を感じさせられた「練馬図書館」、「貫井図書館」

この二つの図書館建設は、図書館運動がない地域での図書館づくりの物語だった。

練馬図書館は、練馬公民館との併設であり、公民館には公民館運営審議会というものが既設であり、その公運審が建設懇談会の役割を兼ねることになった。

ところが開いてみると大変なことばかり、会議が民主的ではなく、議論も丁寧に進める風土はなかったことが思い知らされたのだった。当然会議の場も公開されなかった。

図書館への要望は、要望書という形で出すしかなく、公運審での議論とかみ合うことが大変難しかったのである。

続いて計画された貫井図書館も区立美術館との併設であった。この建設懇談会でも、図書館のことに時間をじっくり割いて議論することもかなわず、併設館の難しさを痛感させられた。

また、地域に運動体がなかったことも、こうした動きを是正する動きにならずに終わってしまった要因と考えられる。

貫井図書館へ寄せられた新たな期待は、「駅前図書館」「美術館との併設」「心身障害者福祉センターに隣接」だった。

基本構想にも、次のような課題が提起された。

- ・ 美術関係専門書および資料を常設する「美術資料コーナー」を設置し、美術館との有機的な結合をはかる。
- ・ 心身障害者福祉センターに隣接する施設としての特性を配慮する。

1985年(昭和60年)の開館以後、20年近くになるが、この基本構想が有名無実化してしまっている運営の実体がある。利用者懇談会も開催されず、地域の図書館運動がなかったことが直接的にも間接的にも要因となっていることを痛感しないではいけない。

小規模図書館を論じ合った「稲荷山図書館」「小竹図書館」

練馬区の長期構想では、「7館構想」が長期に唱われてきた。これは3000㎡程度の地区館を7カ所に建設していこうというものだった。しかし、規模の大きい施設をつくっていくには、それなりの予算がかかり時間もかかってしまう。そこでもう少し小規模なものをこまめにつくっていこうという方針転換がなされ、その第1号館が稲荷山図書館だった。蔵書は3万冊

(地区館は5万冊)延べ床面積800㎡で計画された。

地域館との違いは、視聴覚室・対面朗読室・閉架書庫を持たないことだった。地域住民にとっては多少の抵抗感があったが、早期建設に期待が寄せられていった。

稲荷山図書館建設には、「5校区に区立図書館をつくる会」という長期の運動があった。この会は関係小学校のPTAから始まった運動だった。5校区とは八坂小学校、豊浜小学校、橋戸小学校、北原小学校、いずれも練馬区にあっては交通不便地域であり公共施設に恵まれない地域だった。用地が稲荷山公園内に設けられることになり、「昆虫コーナー」を持つ図書館として特徴づけられた。建設懇談会は1986年(昭和61年)にはじまり、開館は1990年(昭和65年)5月だった。

第2館目の小規模館は、練馬区内では人口密度の最も高い栄町、羽沢、小竹、旭丘、桜台地域を対象に用地探しが始まった。密集地だけあって用地獲得には困難が多かった。その結果隣接区の板橋区に近いところに決まり、住民の期待とは大きくはずれていたが、いたしかたないこととされ、建設懇談会が1988年6月に発足、開館は1990年(平成2年)7月だった。

交通不便地域の根強い公的サービスへの要望を知らされた「南大泉図書館」

小規模館の第3館目は、これも稲荷山図書館と同じように交通不便地域、公共施設の不足地域だった南大泉に計画された。

用地については、既存の南大泉青少年館を建て替え併設館という複合施設の形で進められた。建設懇談会が発足したのは1990年6月、開館は1993年6月だった。

併設館の運営上の難しさは、「コミュニティセンター」などの事例で良く議論されてきたが、ここでは青少年館との併設ということで、かえって好条件だったと言えた。

ヤングコーナーにはとくに力点が置かれ、融合空間としての1階エントランスにコミュニティホールが計画され、すり鉢城の玄関前広場と併せて素晴らしい交流広場が形成された。

また、周辺住民から回収された8712通のアンケートは74.7%の回収率という盛り上がりで、図書館への大きな関心を示すものだった。

再開発ビルのテナントに急遽決まり大きな戸惑いを生んだ「春日町図書館」

当初の長期構想「地区図書館7館計画」の予定地域であった春日町周辺地域では、1989年(平成1年)以来図書館建設の署名運動があった。その要望された地域は「田柄、北町」だった。その後地元地主の協力があり、住民が納得できる用地が確保されていた。ところがバブル崩壊の影響で、地下鉄12号線の春日町駅で建設されていた再開発ビルのテナント問題が急浮上し突如、春日町図書館が一テナントとなることが行政の都合で決定された。1992年3月のことだった。1993年4月建設懇談会が発足、開館は1996年だった。

職員と住民が、練馬の図書館づくりの成果の結晶と一致団結し意気込み創り上げた「光ヶ丘図書館」/立体的な検討方式で密度の濃い協議がなされる

人口4万人という大規模な住宅団地が1973年に返還されたグラントハイツに計画され、建設が始まった。その中に計画されていた公共施設の中に光ヶ丘図書館があった。

当初は、中央図書館としての期待が寄せられたが、練馬区の図書館サービス網を支えるには規模が小さすぎるということで、行政も住民も一致し、中央館的な機能を持つ地域館として位置づけられた。

とはいえ、平和台図書館以来、住民と図書館職員とで創り上げて来た練馬の図書館づくりの歴史の中で、それらの集大成としての光ヶ丘図書館をつくり出すという意欲は、住民、図書館職員共に充ち満ちていた。

建設懇談会も、それまでとは大きく異なり、座長には杉並区立中央図書館の館長であり、図書館司書だった佐藤正孝氏にお願いし、他館の建設懇談会経験者も委員として参加し、まさに中央館をつくる意気込みが参加者全員に感じられた。

建設懇談会の発足は、1991年(平成3年)1月、開館の1995年(平成7年)2月まで23回の会議が開催され、その間に補足会議が開催され、十分な検討の場が持たれた。

光ヶ丘図書館の特徴は、

- ・ 気軽に入れる図書館を演出する遊歩道「ライブラリーモール」を中心にした書架配置
- ・ 21世紀社会にふさわしいニューメディア環境への対応
- ・ 魅力的なヤングアダルトコーナーをつくる
- ・ 公園内にある図書館にふさわしい豊かな外部空間を持つ読書空間

懇談会での検討は、財政措置の遅れもあり、約4年間という長期にわたった。その成果も含め、開館後の利用は空前の状況となっている。一日の平均貸し出し冊数は3,639冊、土日祭日は5,000冊を越えることが多い。(数字は平成16年度実績)

持続的に図書館運営に関わる「光ヶ丘図書館利用者の会」の活動

光ヶ丘図書館の建設懇談会の終盤、図書館運営における利用者参加が検討された。図書館を支え、懇談会で議論された図書館運営への考え方、あるいはその精神を守り発展させるため、「友の会」的なものをつくることで全員一致。その結果「光ヶ丘図書館利用者の会」が誕生した。その後、図書館職員との協力協同の関係が続いている。これまでの活動の中で、次のような成果をみることができる。

- ・ 図書館ウォッチングの実施
- ・ 障害者サービスの運営チェックなど要望を図書館に提出
- ・ 雑誌のバックナンバーの保存・利用方法
- ・ ライブラリーモールの運営
- ・ 講演会の企画
- ・ ヤングアダルトコーナーの運営
- ・ 配架ボランティアの実施

「委託」に揺れる職員と住民、そして図書館サービスを支える非常勤職員の役割

2000年を過ぎ21世紀をむかえて、自治体財政の縮小化、行政改革の波が怒濤のように図書館の運営に大きく押し寄せてきている。

練馬区でも2003年より学習会や現地視察を、職員や利用者が実施し始めている。

もともと、練馬区では「図書館協力員」という形で、個人との契約により非常勤職員が働いている状況があった。

「図書館協力員」の採用は1988年に開館した稲荷山図書館に始まる。この時は1名だった。本格的な制度ではなく暫定措置として、職員組合との合意があった。

その翌年の1989年常勤職員の勤務時間短縮にともない10名が採用される。さらに、1990年小竹図書館の開館に合わせて、計24名の採用。1991年には「5年採用止め問題」が起こり、さまざまなやりとりの結果5年期限は棚上げされた。

1992年32名の採用。1993年には南大泉図書館が開館し35名となる。さらに1995年の光ヶ丘図書館の開館にともない、43名の採用。1997年春日町図書館の開館で47名の採用。

1998年には、とうとう「練馬区立図書館協力員労働組合」が旗揚げすることとなった。2002年4月現在で64名の協力員がいる状況となっている。

長年要望している専門職制度としての図書館司書の採用が実現困難な中で、協力員は司書資格を持ちさらには、長期就労も可能なため「ベテラン図書館職員 = 協力員」という実体が、定期異動する正職員とは裏腹にできつつある。

### 図書館の近未来を描く

コンピューターが急速に普及しパーソナルな道具となり、教育や学習に欠かせないものとなっている。それにともないインターネットによる情報の相互検索、相互交流が飛躍的に拡大している。一方では、「言葉や映像の暴力」も無秩序に広がっていることも現実となり、さまざまな犯罪に深刻な形で結びついてもいる。

そうした中で、図書という紙媒体を中心に発展してきた図書館サービスも大きな変化が期待されている。

また、無秩序に広がる情報をどのように整理し、手に取りやすい形にするのか。あるいは情報の開示・知る権利の保障とプライバシー・人権の保護、著作権の保護。さらには情報バリア・コンピューターバリアをどのように克服してユニバーサルなものにしていくのか、課題は山積みとなっている。さらには、膨大なアナログ資料をデジタル化していくという保存と検索するための整理が今ほど望まれている時でもある。

そのような膨大な課題があるにもかかわらず、「行革」による図書館業務の委託化は、「本の貸し出し」という業務に図書館の業務を矮小化してしまっているのである。その結果は、図書館の手や足をもぎ取り、さらには平和と民主主義社会の基礎と土台を支えてきた近代社会の叡知を失おうとしているのである。

近未来の図書館の姿を想う時、貸し出しという日常業務の姿とともに、それを支えてきた市民の「学習権」「知る権利」の保障が如何に根本的なことであったのかを忘れてはならない。

「いつでも、だれでも、なんでも」資料を提供するという近年培われてきた図書館の精神は、けして後退させてはならない。そして、日本の図書館サービスの発展は、まだまだ住民に行き渡っていないという事実を厳粛に受けとめなければならない。

わたくしたちは、激動する情報社会を迎えながら「練馬区の図書館づくり30年史」をまとめ、次のような理念と図書館サービスの発展を近未来に掲げたいと思う。

- ・ 平和と民主主義を支えるものは、一人一人の知恵であり、人類の叡知である。
- ・ その叡知を一人一人の人間に伝えるために、収集し資料化し手に取れる形にしていくのが図書館の基本的な役割である。
- ・ 人権の保障と保護は、「知る権利」、「学ぶ権利」の保障から始まる。
- ・ 情報革命の中、無限に肥大化する情報を選択整理し、閲覧しやすい形に加工整理(索引化)するという技術と人の存在が新たに必要となっている。
- ・ 一般的な資料提供だけでなく、生活・研究・商業に直接役立つ専門性の高い、深みのある資料提供が必要とされている。
- ・ 情報社会が生み出しつつある新たな「情報障害をもつ人々」へのやさしい支援が必要となっている。
- ・ 著作権の保護に対する厳格な姿勢と考え方の普及が必要とされている。